第159号（99・8）

調査と情報

編集・発行
㈱農林中金総合研究所基礎研究部
〒100-0004 東京都千代田区大手町1-8-3
TEL. 03-3243-7331
FAX. 03-3270-2233

地域活性化の誤謬

期待や願望をよそに、実態は、各分野にわたって中央一極集中が続いている。

巷に「ふるさと再生」キャンペーンがあふれ、I、J、Uターンの潮流がみえても、それは都市優位の現代社会の構図を左右するほどのものではない。その流れを過大評価するのは危険である。それぞれは注目に値しても、いまだ大河でも奔流でもない。日本の人口の一割以上は東京に集中しているのが現実だし、圧倒的多数の若者たちは首都をめざすのだ。幻想は排しておかなくてはならない。

なぜそうなのか。実は、今日の地方へと向かう細流などは、政治経済の構造的枠組みのなかにすでに丸ごと吸収されていて、誇大宣伝めく評価は、かえって現代社会の矛盾を隠蔽する作用すら果たしてしまうのだ。状況は決して甘くない。

公正な社会の実現とは対極にある強者の論理を、弱者＝庶民の側で見抜かない限り、「地域」は相対的に劣位に置かれ、さらに空洞化は進行する。

そこでどうするか。方向は明白である。まず、意識の自立である。中央へすり寄る、おこぼれ頂戴的なエゴイスティックな発想の拒否である。これはしかし、なかなかむずかしい。個別の利害に固執したり抜け駆けを試みる人々がいる限り、結果的に地域は疲弊すると知るべきだ。売名行為的施設投資や、安易な工場などの誘致策では、環境破壊と人身の荒廃、住民意識の分断という最悪の結果を招きかねない。実はそれは、さらなる一極集中と中央支配を生み出す悪しき循環だと、早く気づきたい。そして、地域の共存共栄を目指すという位置に立つこと、住民自らの意志的な組織を形成することである。

さて、同じような条件の地域であるのに、活力の違いが歴然としてある場合がある。その中身に立ち入ってみると、多分そこには中心となる人物がいて熱心に活動しているのはむろん、その活動をささえる一体化した組織があり、継続した優れた企画が実践されているはずだ。

「活性化」というと、外部からコンサルタントを入れ、安易に企画書を作りたがる傾向がある。専門家の知識と経験は貴重だ。しかし他人頼みはしょせん他人頼み。最もよく地域を知る住民自らが真にその気にならなくて、活力が生じるはずもない。自己の地域の魅力の再発見と継続的な情報の発信、それに戦略的な「営業活動」の展開である。なにも金をかけて大層な仕掛けを組む必要などない。金ではなく知恵を出し合いたい。

景気回復の実感には程遠く、相変わらず大局より眼前の利害に付くお寒い政治状況が続いている。安閑としてはいられない。庶民の暮らしに立脚した政治経済のあり方を実現するためにも、自らの手による地域の活性化は待ったなしである。

（主席研究員　平井　隆）

もくじ

地域活性化の誤謬……1
地域づくりとメディコ・ポリス構想……2
今、協同組織金融を考える……3～4
農協の女性組織再編の動向と活性化の課題…5～6
都市と農村交流の新しい拠点を目指して…7～8
ぶっくレビュー
『地域経営と内発的発展』……9
あぜみち……10
虹のかけ橋……11
統計の眼「米価の低下と大規模稲作農家の所得」…12
編集後記……12

調査・研究ノート

今、協同組織金融を考える

―構造変化・潮流変化への対応―

一、はじめに

金融の自由化、ビッグバンが進行する中、協同組織金融機関のあり方をめぐる議論は活発化しているが、いささかこの手の論議に物足らなさを感じないわけでもない。すなわち、すぐさま金融機能・店舗機能の強化による他行へのキャッチアップ、組合員サービスの強化等があげられるが、これは至極当然のことであって、さらにもっと本質的、構造的に問われなければならない基本問題が横たわっていることが忘れ去られているように思う。

これについての問題意識をあらかじめ提示しておけば次のとおりで、これらを踏まえての整理が必要と考える。

①協同組合の基盤の脆弱化がすすみ、その基盤の再構築なしには協同組織、協同組織金融は成り立ち得なくなっている。

②社会・経済構造が変化する中で、ＮＧＯなど、協同組織以外の組織との競合も始まっており、協同組合組織が二十一世紀を担うにふさわしい存在であり得るのか、見直しが求められつつある。

③金融についても成熟経済への移行にともなって資金構造、資金循環等が本質的な変化を遂げつつあり、従来型の景気循環論だけではその変化を捉え切れなくなっている。

なお、本論については対象が広範、かつ多くの分野にまたがるものであって、それぞれの項目について専門的な分析・研究を要するものであるが、本稿では先に示した問題意識の解説なり注目される事例をとりあえずご紹介することとしたい。

二、協同組合基盤の脆弱化

ここでは農協の基盤である農業についてしか触れられないが、最近の動向の中で特に懸念される三点についてそのポイントを述べる。第一点は食管法が食糧法に抜本改正され定着化しつつあるが、計画外流通米は増加し、農協への集荷率が低下しつつあることである。第二点が市場外取引の増加、市場取引の形骸化にともなう野菜・果実の共販率の低下である。第三点が法人組織増加に関する動きである。法人化する農家の殆どは地域の中核的な担い手であり、経営感覚に富む者も多い。現場から聞こえてくる話しの大半は、法人化した農家は必ずしもアンチ農協というわけではなく、農家が法人化するのは農協では十分なサービスを受けられないことから止むを得ず法人化に踏み切ったということである。

農家組合員が農業にこだわり、農業での生き残りをはかろうとすればするほど、農業と距離を置きつつある農協との関係を抜本的に見直さざるを得ない状況ができあがりつつあり、基盤再構築にむけての抜本的努力が求められる。

三、協同組合組織以外の取組み

社会・経済構造が変化する中で、その実態の変化に対応した非公式（インフォーマル）金融と言われる動きが広がっている。

㈠国内

a・市民バンク

平成元年、永代信用組合と輸入販売会社プレス・オールタナティブが共同で開始したもので、社会性のある草の根事業に対する無担保・低利による融資である。

融資対象事業は環境にやさしい事業、障害者・高齢者の自立を目指す事業、南北問題を解決していくための事業とに分かれる。

b・国際ボランティア貯金

郵便局で、「通常貯金」と「通常貯蓄貯金」の利子の一部または全額をＮＧＯ（民間海外援助団体）に寄付するもの。ＮＧＯをつうじて医療、教育、環境保全、食料援助などに役立てられるもので、平成三年の取扱い開始以来平成十年度までで累計加入

者数は二、五二六万件にのぼっている。

c・公益信託

公益信託された資金で基金をつくり、奨学金給付、まちづくり、環境保護、福祉などの活動に対して助成金を支給するもので、民間公益活動の担い手として大きな働きを担うようになってきている。

(二)国外

a・エコバンク

一九八八年にドイツ・フランクフルトで設立されたもので、環境保護に関係のある事業を中心とし、環境保護以外では社会福祉活動や文化活動に融資が行われているが、軍事産業、原子力関連事業は対象から除外されている。

エコ・バンクの最大の特徴は、出資者は低利での融資に同意するとともに、自分たちの出資金がどのような事業への融資に使われているかが明確化され、運用と調達が一体的に組み合わされていることである。

b・イタリア・貯蓄銀行

カッサ・デ・リスパルミオ（cassa di risparmio）は、一九二〇年代の初め頃から、自治体や社会福祉団体などが主体となって各自治体ごとに設立された、営利を目的としない金融機関であり、高利貸から市民を守ることをねらいに中世に設立された慈善銀行の流れを汲むもので、我が国では貯蓄銀行と一般的には訳されている。

c・WWB（Women's World Banking）

WWBは一九七五年にメキシコで開かれた国際婦人年の世界会議がきっかけとなってつくられたもので、特に第三世界において、女性が事業を開始するにあたっての資本、経営能力等の不足をカバーするためにつくられたものである。

WWBとして最もよく知られているのがバングラディシュにあるグラミン銀行である。WWBの特徴は融資先に識字教育、職業訓練を義務付けるなどにより女性の自立化を促していることで、返済率も高い。

以上のような動きは協同組織金融機関の持つ特殊性、専門性の領域と重複するとともに、一般の金融ベースからは除外されながらも、二十一世紀への胎動とも言い得る活動へのバックアップという側面をも有しており、あらためて協同組織金融機関の本質を問い直す動きであると言える。

四、金融構造の変化

金融ビッグバン、グローバル・スタンダードの根本にあるのは、金融の商品化・証券化である。本来金融ニーズは、生産・加工・流通・消費の過程の中で物が動くことによって必然的に発生してくるものであり、基本的に金融は実物経済と一体的な存在であった。これが、金本位制からの離脱、間接金融から直接金融へのシフトによる証券化の動きにともなって物と金との距離は拡大し、流動性を増すことによって投機的性格を強くおびるようになってしまい、実物経済から遊離した金融はきわめて抽象的な存在へと転化してしまったのである。ここで、付加価値の創造は物の生産・流通からしか生まれないということについても、しっかりと認識しておく必要がある。

ところで従来のお金では価値を測れない「優しさ」、「ボランティア精神」などを交換するためのエコ・マネー導入の試みも行なわれており、イギリス、アメリカ等の一万一千以上の地域でLETSと呼ばれるエコ・マネーが広く浸透している。

今一つは、成熟経済への移行にともない先進国での資金の余剰化がすすみ、消費性向は低下し、金利も低位にとどまる傾向が見られ、景気循環の波が崩れつつある。一方、発展途上国では成長の余地を大きく残し資金需要は旺盛ではあるものの、内部蓄積が不足しており、外部資本に依存せざるを得ない構造が形成されており、円滑、かつ安定的な資金循環システムの構築が急がれる情勢にある。

以上縷々述べてきたが、これらの要素を十分に踏まえたうえで、核となるコンセプトを中心に地域の実態に対応した戦略・戦術の構築・実践が必要であり、併せて熱きハートとロマンにあふれた人材を育成していくことが急がれる。

（蔦谷栄一）

調査・研究紹介

農協の女性組織再編の動向と活性化の課題

一、はじめに

昭和四五年の農協大会で採択された「生活基本構想」は、農業生産面の活動だけでは組合員の期待を満たすことができないとして、農協が組合員の生活課題に積極的に取り組むことを提起した。しかしその後の動向を見ると、重要性は指摘されるものの活動の担い手は女性組織と生活担当者という構図に変化は見られず、しかも、女性組織の組織率と活動は後退を続けている。生活活動＝女性組織の構図では、「地域ぐるみの農協活動」をうたっても、その内実は空洞化しているわけであり、組合員や地域の変化に対応した生活活動と組織のあり方を検討することが必要となっている。

その手がかりの一つがこれまで生活活動を担ってきた女性組織の検討だと思われるので、現在取り組みが始まっている女性組織再編の動向をみることとする。

二、女性組織活性化の動向

①福岡県下の取り組み

福岡県では県中央会主導で、女性組織の再編を進めつつある。その背景には、これからの農協経営にとって幅広い人々の農協事業活動への結集が必要で、そのためには女性部活動の活性化を通して生活活動を外延的に拡大していくことが不可欠だとの問題意識がある。従って、主体的参加意識に基づく目的別組織づくりを重視しているが、農協が取り組む手がかりとするために、地域や組織の状況に応じた三つの組織形態を提示している。

現在は二つのモデル農協が支店長や女性部役員、それに部員外の農業女性も加えたプロジェクトチームの検討を踏まえて、再編に着手しているが、そのうちの一農協の再編後の女性組織が図に示したものである。

福岡県下モデル農協の再編後の女性組織

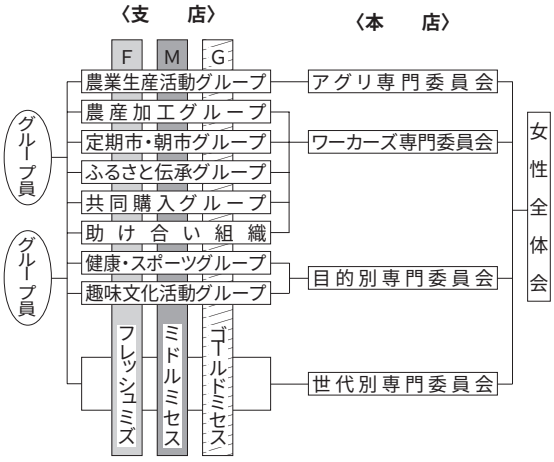

新しい組織は世代別組織と目的別組織で構成され、部員外の農業女性等も結集しながら目的を同じくする人達をグループ化し、現女性部員と同じ組織内で活動するという組織で、世代別組織には原則として全員が帰属することとしている。目的意識に基づく参加によって活動を活性化し、これを牽引車にしながら女性部全体の活性化を図ろうということである。しかも、直売や農産加工、そして助け合い活動等を「ワーカーズ専門委員会」と括っているように、これらの目的別活動には経済活動を伴わせることで仕事づくりを鮮明に打ち出していることに特徴がある。

②松阪農協

松阪農協では一九九八年に新たな女性組織をスタートさせた。そのきっかけは信用事業収益の悪化で農協運営の見直しを迫られたため策定することとした長期構想づくりにある。構想策定のため設置された生活活動事業プロジェクトは、兼業化・混住化の中での生活活動の質的転換と全事業分野と連携した展開の必要性等を提起し、その具体策の一つとして女性組織の見直しを位置づけたのである。こうした位置づけは女性組織の再編を担ったのが他部との調整機能をもつ「事業対策局」であることにも象徴されている。現在も企画課とふれあい課

はここに属している。

新たな女性組織には、従来からの支部組織と目的別組織（生鮮食品の共同購入グループ、助け合い組織、フレッシュミセス）に加えて、任意加入の年代別組織を作った。年代別組織は、数支部を一つのブロックとし、ブロックを拠点にそれぞれの年代のニーズに基いた活動を実践するもので、地域を拠点とする女性部活動の中心を担う。そして、これらの支部・目的別・年代別の三組織が対等な関係で、「女性組織代表者会議」を構成している。

さらに、活動の広がりと異質性を取り込むことによる既存部員の意識改革を図るという目的から、部員外の農業女性グループや地域女性が参加する農協の文化活動サークル等を「友好会員」と位置づけ、協議会方式で結集した。

こうして任意加入の組織とその活動を強化する一方、全部員が帰属する支部組織はゆるやかに結びつく組織にとどめた。従って、参加意識の薄い部員には負担軽減を、参加意識のある部員には主体性を重視した再編と言える。

③東知多農協

兼業化・都市化が進む中で、当農協では生活活動への取り組みを重要な経営戦略と位置づけてきたが、それゆえに、生活活動を実質的に担ってきた女性組織の育成には力を注いできた。

そのプロセスを辿ってみると、一九八七年に任意加入の婦人部を解消して正組合員の組織に対応する全戸加入型の女性の層別組織とし、さらに、その後は自主組織から農協の内部組織に位置づけた。その過程では女性理事の選出等、農協運営への女性参画を推進し、また女性部役員には女性組織強化の役割を担ってもらうため報酬を支給する等、意識的に女性組織の育成に取り組んできた。

また、農協主体で開催する「生活文化教室」が発展してくると、生活活動を農協主体のものと女性部の活動とに再編しつつ、女性部の目的別活動組織の育成を図ってきた。現在では、農協が主催する約三〇〇もの生活文化講座の他に、助け合い活動や協同購入、文化活動等を行なう三六〇もの女性部のグループがあるが、こうした地域ぐるみの多彩な生活活動が農協経営の土台を支えることになっている。

それゆえに、こうした生活重視の事業運営をさらに強化しようと、一九九八年には生活部門と金融共済部門を統合し「生活金融事業本部」とする機構改革を実施している。「暮らしの総合相談」を基本に据えた事業展開に必要な職員の意識改革を、縦割り機構を改革することによって実践的によって進めようということである。

三、女性組織活性化の課題

以上の女性組織活性化に向けた農協の事例には幾つかの共通点が見て取れるが、それらを通して女性部活性化の課題を整理してみると以下の通りとなる。

一つは、生活活動は農協経営にとって不可欠なものとして位置づけ、その実態を形成している女性部を正当に評価することである。

第二には、女性組織の担当を経済部署に押し込めるのではなく、女性たちの活動が自発的・多面的に展開できるよう、生活活動と各事業が一体的に展開できる農協の体制にすることであろう。

第三は、自らのニーズや仕事づくりを重視するような主体的参加型組織に女性部を再編することである。その場合も地域女性に門戸を開いたり活動拠点を地域にする事も重要であり、いわば「個」と「地域」をキーワードとすることであろう。

そして、第四として農協運営への女性参画を上げておきたい。女性部停滞の背景には農協運営への女性参画が進まないため、農協の運営や事業等が女性の意向とは乖離したものになったことがあり、男性型組織のままでは主体性を強めてきた女性を農協に結集するのは難しいからである。「男女共同参画社会基本法」も制定されたことでもあり、今後はパートナーシップに基づく農協運営を求められてこようが、まずはトップの意識改革を急がなければならないだろう。

（根岸久子）

現地ルポルタージュ

都市と農村交流の新しい拠点を目指して

―ＪＡ前橋「産直ゆうあい館」の事例―

一、ＪＡ前橋市の概況

ＪＡ前橋市は、平成五年に前橋市内の十二の農協が合併してできた農協である。一一年四月現在の組合員数は一四、八六一人（正組合員比率六〇％）である。農産物の販売高は一二〇億円であり、そのうち畜産物が三九億円（三二％）で、青果物三二億円（二七％）、牛乳二六億円（二二％）、米麦一三億円（一一％）であり、当地域の農業は野菜と畜産を中心としている。

当地域は利根川用水に恵まれ、昔からの農業地帯として京浜市場を中心に農畜産物の出荷が盛んであった。ところが、近年の労働力の高齢化や担い手不足問題等の進行により地域農業の衰退が見られる。例えば六年から一〇年までの五年間で農産物販売高は一五四億円から一二〇億円へと三四億円（二三％）減少しており、地域農業の再生は同農協の大きな課題である。

二、「ゆうあい館」設立の経緯

当地域のある前橋市は、二八万人の消費人口を有しているため、七〇年代から農産物の直売活動が盛んであった。現在では県内に多くの直売所が存在しているが、生産者自身による小規模なものが多数を占めている。こうした現状を受けて平成五年の農協合併をきっかけに、地域農業と経済の活性化を図るため、同農協は管内にある比較的規模の大きい直売所を再編し、約六千万円の施設投資を行い（補助率五〇％）、それを事業化の軌道に乗せたのが現在の「産直ゆうあい館」である。

三、「産直ゆうあい館」の運営実態

(一)業務の仕組み

直売事業の運営における重要なポイントは、品揃えと農産物の安定供給である。この点については、同ＪＡは管内の産直部会と連携し、同部会から農産物の安定供給に関する全面協力を受けている。現在は直売所への出荷農家数は四〇〇戸に上り、昨年の出荷額は約三億円に達している。また、直売所と各生産農家の関係については、農産物の出荷は原則として産直部会の会員農家に限定され、両者は基本的には委託販売の関係である。農協は売上の一〇％を施設利用料として徴収し、そのほかは農家の販売収入として各農家の口座に振り込まれることとなる。

「産直ゆうあい館」の外観

「産直ゆうあい館」の内部

直売所と産直部会の業務分担は、前者は①販売計画の策定、②農産物全量販売の促進、③販売代金の決算という三つである。後者は、①生産計画の実施、②市場価格情報の提供、③出荷活動への業務指導等となっている。直売所の人員は所長と従業員一五人からなり、所長は農協からの出向者であり、ほかの一五人はパートである（そのうち八人が農家の女性）。直売所の営業時間は午前一〇時から午後六時までで、定休日は毎週火曜日となっている。

「ゆうあい館」の運営実績

運営状況	1日当売上（万円）	客　数（千人）	1日当客数（人）	客単価（円）
11年1～3月	109	65	812	1,346
昨年比	123	118	119	102

売上（万円）	野菜	米	木工品	加工品	食堂	合計
11年1～3月	6,372	716	484	855	320	9,747
昨年比	133	119	114	90	82	136

1）「ゆうあい館」統計より整理、作成。
2）昨年比は昨年同期を100とした指数。

㈠商品の構成

直売所で扱う商品は、表に示したように、野菜、米、加工品（納豆、ハム、そば、うどん等）、木工品（工芸品や玩具等）などバラエティに富んでいる。今年一月から三月までの売上構成を見ると、販売代金九、七四七万円の中で、野菜は六、三七二万円で、全体の七三％を占めている。このほかの米、加工品、木工品はそれぞれ七一六万円、八五五万円、四八四万円で、全体の七％、九％、五％を占め、野菜がメインであることが分かる。

売場担当者によれば、野菜は基本的には袋詰め、パック詰め、束縛り等の形で出荷され、出荷様式や値付け等については完全に生産農家に任せている。直売品の価格は一般のスーパーより二～四割安く、ほとんどは卸売価格に近い水準となっている。

㈡運営の実態

同直売所の今年一月から三月までの運営実績を見ると、一日当たりの売上は一〇九万円であり、昨年同期より二二％増加した。また、この三カ月間に直売所を訪れた客数は合計六五万人に登り、昨年の一・二倍となっている。それを単純計算すると、一日当たりの客数は八一二人で客単価は一、三四六円であり、昨年同期よりそれぞれ一九％、二％増加した。

所長の磯田光雄氏によれば、九年七月開業から今日までの二年間で年間平均三億円以上の売上を実現し、黒字経営が維持されている。前橋市内には経済連直営の直販施設もあるが、品揃えや値段、さらには売上高等の面においては「ゆうあい館」が最大規模のものであるという。

四、産直事業の役割と課題

同直売事業の役割は主として以下の二つにまとめることができよう。

㈠地域農業への寄与

直売所の資料によれば、昨年の野菜売上高は二億円強である。すでに触れたように、当地域では農産物の販売が低迷する中で野菜部門だけは安定しており、それは直売事業により野菜農家の安定兼業に果たした効果も大きいと言えよう。つまり、同直売所から各生産農家に支払われた月一二万円相当の直売収入が兼業農家の経営の安定化にも寄与していると理解できよう。今後は同直売事業の展開により地域農業や農家経済への波及効果の一層の拡大が期待される。

㈡産消提携の拡大

新鮮・安全・安価な農産物供給を基本とした同直売所の展開は、現在地域住民から大きな関心を集めている。筆者の訪れた五月には一日当たりの平均客数は一、一〇〇人にも達している。その中には前橋市からの顧客だけでなく、遠くの高崎市や伊勢崎市から来た人も多く、同直売所は産消提携の拠点として大きな役割を果たしている。

一方、こうした消費者ニーズの増大に対して、現在は売場スペースの不足問題が顕在化している。また、今後は、同直売所の特色（生鮮野菜がメイン）を堅持しながら売上高をさらに高めていき、産消交流と地域経済の循環の同時拡大を図ることが課題となろう。

（章　政）

ブックレビュー

『地域経営と内発的発展 ―農村と都市の共生を求めて―』

宮本憲一・遠藤宏一編著（農山漁村文化協会）

戦後の日本経済は経済成長を最大の目標に掲げ、国土開発計画等による国家主導の重化学工業化が進められてきた。農業・農村においても、干拓、大規模畜産基地の造成、ダム・農業用水の建設が行なわれ、農業生産の拡大、安定化が図られた。その結果、戦後の日本経済は確かに発展し国民の生活水準を向上させたが、一方で、公害問題、自然環境の破壊をもたらし、また開発が地域住民の意向を無視してまで行われることもあった。その象徴的な事例がむつ小川原、苫小牧東部開発であり、最近でもリゾート開発の爪痕を全国に残している。近年では、バブル崩壊以降の税収減も加わって地方財政の悪化をもたらしており、そのつけは結局は国民、地域住民の負担増としてはね返ってくる。誰のための「開発」なのかが問われているといえよう。こうした戦後の国家、大資本主導の「外来型開発」への批判として、一九七〇年代から「内発的発展」が提起されたのである。

本書は、戦後の国土開発計画に対して環境の視点から一貫して批判的に論じてきた宮本憲一氏が中心となり、長野県（特に佐久地方）を事例として、都市と農業・農村の共生という視点から多面的に分析したものである。一九九三年からの共同研究の成果であり、十一名の共同執筆である。

本書で特に詳しくとりあげているのは、長野県佐久地方のうち川上村、臼田町、望月町の三町村である。川上村はかつては貧しい山村であったが、戦後高原野菜の産地化を進め、現在では豊かな農業地域に成長している。臼田町には農村医療運動を進めてきた佐久総合病院があり、老人福祉に早くから取り組み、現在も佐久総合病院を中心とした「メディコ・ポリス」構想を進めている。望月町では戦後まもなく盛んであった農村青年運動の伝統を受け継いだ地域住民運動が活発であり、サークル活動、学習活動等の主体的な取り組みが行われてきた。こうした地域の主体的努力により、三町村ともかつてよりは確実に住みやすい地域になったと評価することができよう。

それにもかかわらず、地方財政という視点で見ると大きな問題を抱えている。その一つが「ハコモノ」主義の公共事業であり、図書館、コミュニティーセンター、役場新庁舎等多くの施設が建てられた。しかし、これらの施設の維持には経費がかかるのであり、地方財政を悪化させている大きな要因になっている。これらの公共事業では国が定めたメニューに縛られており、市町村の主体性の欠如、役場職員の力量不足が指摘されている。本書では、地方財政が地元の土木建設業のために多く使用されている構造を「土建自治体」と名付けている。

先進的であると考えられる長野県佐久地方でさえこうした状況なのであり、日本全国の市町村の実態は推して知るべしである。

地方の時代、地方分権が唱えられながら、その内実は国主導の公共事業に多く依存した体質が抜けきれていないのが現状である。本書の唱える「地域経営」とは、国家主導、土木建設業のための公共事業から、地域住民の参加による「内発的」な地方自治体の運営に転換することである。この問題は、結局は、国と市町村の関係、財政構造の問題であり、市町村の広域合併、市町村間の提携、現在の三〇〇〇市町村体制の見直しまで発展していく問題であると考えられる。財政危機に瀕している日本にとって、地方自治、地方財政の改革は緊急の課題であり、まさに地方からの改革が求められているといえよう。

（一九九八年六月、二七七頁、二、七六二円）

（清水徹朗）

統計の眼

米価の低下と大規模稲作農家の所得

今春のコメの関税化と、農業における一層の市場原理導入を謳った「食料・農業・農村基本法」の制定により、米価の低下傾向は今後も続くと考えられる。米価決定の最大の鍵を握るのは、もちろんコメの関税率の動向と、アメリカ、オーストラリア、そして中国やタイなどコメの輸出国における、日本市場向けの対応速度といえよう。

国産米と同質のコメが海外で大量に作られ、関税率の引き下げによって低価格米として国内に流入すれば、国内の稲作が大打撃をうけることは必至である。国内の稲作農家は、それに対し、有機農業などの差別化と、大規模化（構造改善）による効率化（低価格米の生産）によって対応することになろう。

ここにあげた図は、効率追求型の一〇ヘクタール以上の大規模稲作経営がサラリーマン並みの労働によって得る年間所得と、米価の関係を示したものである。農家が現在の生産技術水準の下で、サラリーマン並みの年間労働時間（二〇〇〇時間、経営規模一〇・四ヘクタール）によって得られる所得は、米価が六〇キログラムあたり一三、三四一円より下がると、男子勤労者平均給与所得より少なくなる。同様に夫婦で一五・五ヘクタールの稲作を経営する稲作専業農家（年間労働時間が二人で三〇〇〇時間）の場合、米価が六〇キログラムあたり一二、五二七円より下がると、共働き夫婦世帯の所得を下回ることになる。

以上の試算は、現在（平成六年）の一〇ヘクタール以上経営層の実態に基づいている。直播技術、大規模圃場の整備など、新しい技術導入もなされようが、コメの国内自給力がどの程度確保されるかは、中山間地域稲作の改善・保護とともに、このような大規模な稲作農家の生活を保障する水準に米価を維持できるかに当面よることになろう。

コメの輸出国は当然関税率の引き下げを要求するだろうが、世界が納得する論理を持って、日本も自らの立場をきちんと主張していく必要がある。（須田）

大規模稲作経営の年間所得と米価の関係

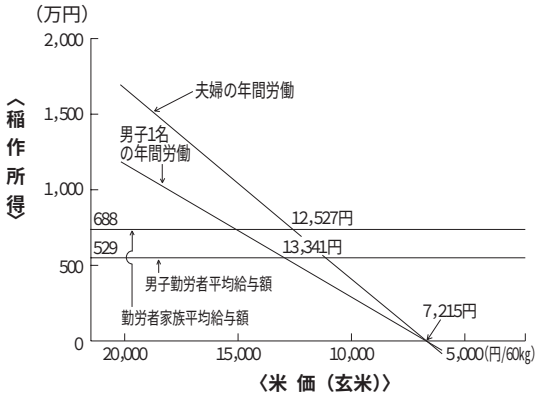

資料　農林水産省「平成６年産米及び麦類の生産費」、労働省「平成８年版毎月勤労統計要覧」
注　地代をゼロとして計算してある。